

## たたき台の項目(案)(座長メモ)

はじめに

- ・改正国家公務員法
- ・「公務員制度改革について」(平成19年4月24日閣議決定)
- ・有識者懇談会でセンターの制度設計を検討

1. 公務員のキャリアパスとインセンティブのあり方

- (1) センターの役割
- (2) 今後の公務員のキャリアパスの在り方
  - ・多様なキャリアパスの実現
- (3) 公務員の意識改革の重要性

2. センターの目的と設計方針

- (1) 目的と設計方針
  - ① 行政に対する国民の信頼回復
  - ② 日本の国際競争力の向上、公務の生産性・効率性の向上
  - ③ 職員自身のキャリア形成、自己啓発を促す
- (2) センター設計のタイムスケジュール

3. 再就職支援の対象となる職員の範囲

- (1) 退職事由
  - ・勲奨退職者、分限予定者が対象
  - ・自己都合、定年退職者は?
- (2) センターへの登録
  - ・登録の要件、意義は?
- (3) 再就職支援
  - ・原則は退職後1回目の再就職のみ。
  - ・例外は?

4. センターの機能

- (1) 官から民への再就職支援機能
- (2) 民から官への就職支援機能

5. センターの組織のあり方

- (1) 人材構成
  - ※センターの人事権は内閣総理大臣に属することに留意
  - ・幹部・職員の民間人登用は?
- (2) 組織の規模
  - ・支所の必要性

6. 公正性・効率性確保のためのルール

- (1) 各省出身者の行為についてのルール
- (2) 情報提供に関するルール
- (3) あっせん対象の範囲についてのルール

- ・あっせん先に制限を設けるか？
- (4) 情報公開についてのルール
- (5) 業務方法に関するルール
  - ・あっせんプロセスについてのルール
- (6) コンプライアンス機能

## 7. 工程

- (1) 段階的な拡充のためのスケジュール
  - ・設置3年後の一元化までに、体制、業務の仕組み等を整備。
- (2) センターのあり方の見直し
  - ・設置5年後、抜本的に見直し。